

(別添4)

【美里町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

2017年に公示された現行学習指導要領では「情報活用能力」が、言語能力や問題発見・解決能力と並び「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、児童生徒がこれからの社会を生きていく上で不可欠な能力であることが強調された。

また、2019年に文部科学省から示されたGIGAスクール構想においては、文部科学省のリーフレットに「1人1台端末は令和の学びの『スタンダード』」と示され、教育ICT環境の整備が重視されることとなった。そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、令和3年度4月には、1人1台端末の環境が実現した。

その後、2021年には、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」が公表され、それ以降の特別部会やワーキンググループにおける議論を通して、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとして、ICTが不可欠である」ことが示されている。

本町においては、このような方針を踏まえ、1人1台端末を始めとするICT環境によって、以下の学びの実現を目指していく。

- (1) 多様な子供たちを誰一人取り残すことが無いよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、これからの社会を豊かに生きるために必要な資質・能力を育成している
- (2) 教職員が柔軟な発想を持ち、これまでの教育実践に1人1台端末の利活用を掛け合わせ、子供の力を最大限に引き出す役割を果たしている。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度末に町内全ての小・中学校において1人1台端末を整備し、令和3年度4月から、その利活用を始めた。MDMを導入し、1人1台端末のアプリやWebフィルタリングを業者が管理することで、大きな問題が発生することはなく、安全・安心な1人1台端末の利活用の環境がおおむね整えられたと考える。

一方、学校における1台端末の利活用状況については、学校ごとに大きな格差が見られた。管理職や情報化推進リーダーが積極的に取り組む学校では、組織的に利活用が進んだが、そうでない学校では十分に利活用が進まず、特に小学校低学年では、機器操作や文字入力への不安を理由に端末の活用に消極的な傾向が見られた。また、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の回答結果からは、「B 授業にICTを活用して指導する能力」、「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」について評価が低くなる傾向が把握された。そのことに起因し、指導主事

学校訪問における研究授業においても、1人1台端末を活用した授業実践が少なく、活用される場合でも教員が資料を提示するだけの用途にとどまることが多かった。

このような実態を踏まえ、令和5年度には、児童生徒が1人1台端末で回答する生活アンケートや小テストを町教育委員会が作成し年間を通して実施したり、発達段階ごとの機器操作の目標を示した「操作スキル一覧表」を作成したりして、1人1台端末の活用促進を図った。また、1人1台端末を活用することを授業実践の土台の一つとして位置付けた「美里町授業づくりスタンダード」も作成し、児童生徒が1人1台端末を活用しながら学習活動に取り組む授業スタイルへの転換を図れるようにした。

これらの取組により、1人1台端末を児童生徒が活用する機会が増えてきており、「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校向け）」で児童生徒に端末を毎日持ち帰らせていると回答した学校は約70%となった。また、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の回答結果においても、各設問において「できる」の回答が増加し、「ほとんどできない」の回答が減少した。

3. 1人1台端末の利活用方策

本町においては、GIGAスクール構想の第2期を見据え、令和7年度中に中学校、令和8年度中に小学校の学習者用・指導用の1人1台端末を更新し、中学校は令和8年度4月、小学校は令和9年度4月から利活用できるようにする。今後も、1人1台端末環境を継続して維持していくことを前提に、GIGA第1期における課題を踏まえ、次の視点に沿って1人1台端末の利活用促進に取り組んでいく。

(1) 1人1台端末を積極的に活用するために

1人1台端末を日常的に活用するためには、教職員のICT活用指導力向上が欠かせない。本町では、「プログラミング教育に関する研修会」「教科指導におけるICT活用研修会」を実施しているが、参加者のICT活用指導力に応じて内容を検討するなど研修会の持ち方を工夫する。また、町教育委員会で作成した「学習ポータルサイト」に研修資料や研修動画を配信し、研修会に参加できない教職員にも研修の機会を提供する。これらの取組を通して、教職員一人一人に対するICT研修会の機会を保障し、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」で「ほとんどできない」の回答を無くしたい。

さらに、将来的なICT支援員の業者委託を視野に入れつつ、本町教育委員会情報担当によるプッシュ型のICT支援を展開するなど、町内各校へのICT支援体制を充実させたい。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実を図るために

本町において令和５年度に作成した「美里町授業づくりスタンダード」は、１人１台端末の活用、児童生徒の学び合う関係づくり、教職員のスキル向上を授業実践の土台として、「好奇心・探究心・向上心を持ち、自ら学び続ける児童生徒の育成を目指す」ことを示す指針である。本指針に即した授業づくりを展開し始めた令和６年度は、研究授業において、児童生徒が学習課題や学習形態を選択して活動する場面が見られるなど、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を意識した授業づくりの中で、１人１台端末を使って教職員と児童生徒がやり取りをしたり、児童生徒同士が互いのワークシートを撮影して共有したりする場面も多く見られるようになってきた。今後は、「容易な試行錯誤」「思考の可視化・共有」「学習記録の積み重ね」といったコンピュータの特性を教職員と児童生徒が深く理解しながら、日常的に取り組んでいる学習活動（児童生徒が調べる・考えをまとめる・発表する・表現するなど）において１人１台端末の活用を落とし込めるようにしたい。そのために、教職員に対しては、前述したようにＩＣＴ研修の充実を図るとともに、町内小中学校における好事例を本町で作成した学習ポータルサイトやＧｏｏｇｌｅクラスルームを活用して共有できるようにする。児童生徒に対しては小・中学校の各発達段階において継続してプログラミング教育を実践していく。また、１人１台端末の活用に関する教職員のアイディアを実現するためには、高速で安定したネットワーク環境や、アプリケーションの充実も欠かせない。他地域の視察や町内各校の情報化推進リーダーとの情報交換を通して、その整備に努めていきたい。

（３）全ての児童生徒の学びを保障するために

本町では、教室で学ぶことが困難な児童生徒に対して、Ｇｏｏｇｌｅミートを活用して、授業のオンライン配信を行っている学校が多い。本町が設置している「みやぎ子どもの心のケアハウス」においても、児童生徒及び保護者の意向を確認しながら同様の取組を行っている。このように、学校以外の場所で学習する機会を保障する体制は整えられている状況ではあるが、学習内容を黒板に書いたり、学習課題の配布を紙媒体のみで行ったりしているため、オンラインで学習している児童生徒にとっての学びにくさが生じている。教職員のＩＣＴ活用指導力を向上させ、板書の内容をＧｏｏｇｌｅクラスルームで配信したり、学習課題の配布・提出をＧｏｏｇｌｅクラスルーム上で行ったり、ＡＩドリルを活用したりするなど、教室で学ぶことが困難な児童生徒にとっての、「学びの平等性」を保障できるようにしていく。また、本町は不登校児童生徒が増加傾向にあるため、各学校において、Ｇｏｏｇｌｅフォームを活用した「心の健康チェック」を実施したり、町が設置している「みやぎ子どもの心のケアハウス」において、オンライン教育相談を実施したりするなど、１人１台端末の活用を検討していく。

障害や病気により特別な支援を要する児童生徒や、外国人児童生徒に対しても同様の視点で支援をしなければならない。特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人一

人のニーズを正確に把握し、デジタル教科書の導入を視野に入れつつ、視覚支援や聴覚支援など、障害種に応じた１人１台端末の活用を研究していく。外国人児童生徒に対しては、１人１台端末の音声読み上げ機能や翻訳アプリを活用することが考えられるが、一斉指導の状況ではそれが困難になるため、個別最適な学びを充実させる視点で授業改善が必要である。

１人１台端末をはじめとするＩＣＴ環境の整備を継続する中で、これら（１）～（３）の取組を推進し、「多様な子供たちを誰一人取り残すことが無い」「子供の力を最大限に引き出す」学校教育の実現を目指していきたい。